

謹呈

久保利明様

印刷部数600の内

No. 179

大杉栄らの墓誌

建立委員会

ニュース

終刊号 1977・4・16

編集発行人

大杉栄らの墓誌建立委員会

静岡県富士市伝法上中町2719

富士地区一般産業合同労働組合内

TEL 0545-52-2691

印刷

海野印刷



あゝ大杉よ！

1. くれない燃ゆる叛逆の

血汐は匂う 春の宵
チャン酒の香に 浸りつゝ
プロステチュートを思うかな

2. われ痩せ われは餓えたれど

われら 何をか求むべき
千代田の森に うそぶけば
若きニヒルは たぎるかな

3. 生の解脱に 徹したる

われら何にをか 吠ゆるべき
街頭に躍る 狂刃に
濁れる血汐は たぎるかな

4. 灼熱のもと テロの血よ

血砂に黒く 残るとき
されど高鳴る 脈搏は
夏の日高く たぎるかな

5. あゝ瞞着も 三期なり

あゝ万世も 終期なり
冷えて 起たざる者三人
灰燼の下 横たわる

6. あゝ大杉よ 野枝さんよ

秋空の下 星あおぎ
瞳に涙 あふるとも
葬われぬ唄 歌うかな

7. あゝ人生よ 黎明よ

秋空の下 星迎ぎ
涙で瞳 あふるとも
葬われぬ唄 歌うかな

戦友の死

大杉栄、伊藤野枝両君が、去る九月十六日、橘宗一君と共に、東京憲兵隊本部で虐殺された事は、既に諸君の熟知せるところである。

同志諸君、我等が常に、友人として、先輩として、且つまた我等の有力なる同志として相励まし、相親しんでいた大杉、伊藤の両君は倒れた。

我等の運動の尊き犠牲として、遂に我等の戦線に倒れた。

我等は両君の死によって、まことに償ふべからざる大なる寂寥を感じる。

なき友を懐ふとき、我等にはなつかしき思出のみ残る。

しかし、斯くの如きは、我等の運動途上にまた止むを得ざるところである。

同志諸君、我等の戦友は倒れた。されど我等は不断の戦ひに従ってゐる。

我等は数段の勇を鼓して進まねばならぬ。倒れたる戦友の屍を踏み越えて突き進まねばならぬ。一層の覚悟と決心を以て。

同志諸君、我等が戦友の屍を焼く煙はあがつて居る。果敢不屈なりし同志の屍を焼く煙はあがっている。

されど同志よ、この貴き死灰の下より、及び彼が如き多くの人々の死灰の下より、

我等の自由の大樹は生ひ出づるであらう。

本文は大正十二年十二月二日付発行の第4次「労働運動」第一号の一面中央に載せられた、大杉等の同志、和田栄太郎、水沼辰夫、村木源次郎、山鹿泰治、和田久太郎、近藤憲二等の再起宣言で、筆者は近藤憲二でした。

目次

あゝ大杉よ	1
戦友の死	2
名古屋と静岡の忘れてはならぬ墓の教訓	3
野枝さんの手紙	5
甘粕事件の真相・大杉栄外二名殺害	7
主文と理由	9
大杉栄らの剖検鑑定書	12
附 図	13
短銃で威嚇し大杉等の遺骨奪取	21
葬儀の記	22
檀徒でなく宗教否定の大杉の埋骨は断然拒絶する	24
大杉栄氏の遺骨埋葬は今度は真福寺・檀徒から苦情	25
大杉氏夫妻と宗一の三つの亡き霊を共同墓地で密葬	25
最終御報告	27
会計決算報告書	28

名古屋と静岡の忘れてはならぬ墓の教訓

近 藤 真 柄

1976.10.11 日本のこえ 592号より

9月15日は大杉栄夫妻虐殺事件で殺された名古屋の橘宗一君の墓碑行事に、16日は静岡の大杉等墓誌建立除幕の式に出席した。残暑きびしいときで、お互いに楽なことではなかったが、どちらにも百名以上の、心から望んで出て来て下さったことが肌にかかるような方がたばかりの参加であった。可愛い宗一君の写真をみたら詣らずにはいられない気になって東京から来たと云う老婦人もあった。

名古屋は昨年墓の改修が行われ橘本家との連絡もつき、あわや無縁仏の処置をとりそうな寺との交渉もすんで、日泰寺で十数人の坊さんの読経もあったという法要、これも事情を知った寺側の好意もあって旅行でき、墓前祭も懇談会も持たれたのであり、二回目の今年も、墓前祭と記念集会在



開かれ宗一鎮魂歌として古典子守唄（桃山晴衣氏）も献じられた、瀬戸内晴美、住谷悦治の諸氏と大杉遺族も出席した。

宗一君の墓碑保存会をつくって大方の御支持協力を願ったのは、大正十二年関東大震災のとき、軍部により大杉栄、伊藤野枝とともにたった六歳の宗一君が虐殺されたからである。そしてそれを父君が嘆きくやしんで、ひとりこっそり、二年後にこの墓碑を建て、再び渡米したのであった。橘本家でも建て終った碑の写真を送ったように覚えると云うが、ついその後の社会情勢もあって、「さわらぬ神にたよりなし」の気持もあったのであろう。名古屋の女性史読書グループの一主婦が、たまたま犬の散歩にこの墓地を歩いていた時に、ぼうぼうたる草の中のかげに建っていた、この碑を見てぎっくりとした。そしてその感動を「朝日新聞」に投書した。昭和四十七年八月のことで、それから知人、友人で草刈りをしたり、やさしい





草花を植えて下さった。そして寺を訪ねて無縁仏になっている事も聞いて下さった。私はそれを知った。

私の周囲の人からも、こんな墓のある事は聞かなかった。ほとんどの人が知らずにいる事だった。名古屋在住の藤本功、鬼頭広明、すみ、ぜんいち、佐藤ふみ、飯島けい子の旧知、未知諸氏にご協力を願った。二年間願いつどけ頼みつづけた。去年の会の経過報告で藤本氏は「近藤さんの執念が私たちを動かしたのだが、いい仕事に参加出来てよかった」といって居られる。妄執に捕らわれた老婆など、ちょっと気味が悪いが、私をそうさせたのは、宗一君の父君が建てた碑の表裏の文字が、生き残った者の心を打ったのであり、そうして支配者が、この暴虐を再び犯さないための警告としなかったからである。縦九十糎横六十糎もあろうかなり大きな自然石に彫られた碑文は、

表は

Mr, M. Tachibana Born in Porti-
-and 12th 4.1917 USA

吾人は須らく愛に生くべし

愛は神なればなり

裏は

宗一（八歳）ハ再渡日中東京大震災ノサイ大正
十二年（一九二三年）九月十六日夜、大杉栄、野
枝ト共ニ、犬共に虐殺サル。

Built at 12th 4.1927 by S. Tach-
-ibana

なでし子を、夜半の嵐に、た折られて、

あやめもわかぬ ものとなりけり

橘 惣三郎

哀れにも、寂しい父親が、勇気をふるって、一人
悲しく抵抗した、この碑、不運な父親のこの警告
を忘れていいわけがない。

教訓と奮起を訴えるこの墓碑を、保存する義務
が、私どもにあると思ったのである。

ナナナ ナナナ ナナナ

静岡のほうは、昭和四十八年九月十六日、大杉
虐殺50年墓前祭が、県下各団体の実行委員会に
より開かれ、記念講演会やテレビ放送が行われた。
荒畑寒村氏、瀬戸内晴美氏、大杉の二女の菅沼幸
子氏に、私も出席した。

この墓は大杉氏父君の墓のある清水の鉄舟寺が
檀家の意志として埋葬を拒否したので、静岡市在
住の親類（柴田氏）の奔走で、ここに墓地を求め、
石碑は特志の石屋さんが、夜ひそかに彫りあげ、
夜半に運んで建てたものである。「大杉栄」は大
杉自筆のもので「之墓」は誰が書いたか問う人も
すでに亡き人になっている。これでは大杉の死が
いかなるものかの説明を明記しておく必要がある、
と瀬戸内氏が提言された。自由恋愛の神様として
女学生のお詣りを受けるだけでは浮かばれない。

富士市に住む戦前からの協力者であった福田武
寿氏が、名古屋の宗一君の募金を集めているうち
に名古屋の方の目鼻がついたので、島田市の大塚
昇氏や、山梨の遠藤斌氏と協議静岡県評の杉山金
夫氏に相談協力を得て、静岡の墓に墓誌をたて、
後代に残すことになり大杉栄らの墓誌建立委員会

が出来た。

急速に進展して、九月十六日には除幕式を行うことになり、荒畑寒村氏、瀬戸内晴美氏の参列のうえ立派に行なわれた。除幕は二女の菅沼幸子、三女の野沢笑子の手によって、そして各団体代表の誓文も挙げられた。

墓誌は縦六十糎、横一米、厚さ5糎の黒御影石、荒畑寒村氏の文章は……

大杉栄は明治十八年軍人の家に生まる。陸軍幼年学校を放たれ、外国語学校仏語科に学び、日露開戦に際し非戦論に共鳴して社会主義者となる。資性剛毅、才華煥発、無政府主義の一派を拓いて政府の弾圧に屈せず、幾度か牢獄の苦を忍び、迫害の鉄火を踐めり。

大正十一年、日本脱出、仏蘭西亡命、故国送還の波瀾を経、関東大震災に遭遇して妻の伊藤野枝、甥の橋宗一と共に軍憲のために虐殺せられ、惜むべし雄志逸材むなしく中道に潰ゆ。(荒畑寒村 選)

裏面には

一九二三(大正十二)年九月十六日虐殺された大杉栄(一八八五年一月一七日生、享年三八歳)妻伊藤野枝(一八九五年一月二一日生享年二八歳)甥橋宗一(一九一七年四月十二日生享年六歳)の遺骨を翌年五月二五日この地に収む。

一九七六年九月一日

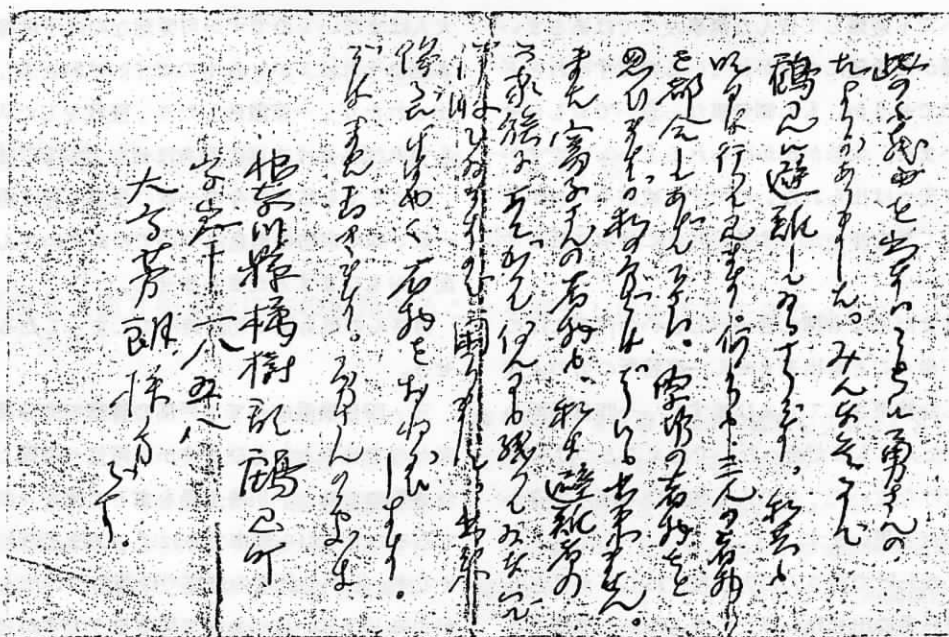
大杉栄らの墓誌建立委員会

とある。

大杉栄死後、五十三年もたった今日だが、五十三年たったからこそ建てられたのかもしれない。私は墓前に立って、三人の冥福を祈ると同時に、大杉の周囲の信頼と愛情、尊敬で強く結ばれていた多くの亡き同志たちの冥福を祈った。そして生き残った者の業務としてのお手伝いが出来たことを心の中で喜んだ。

ご協力下さった旧知、未知の皆様、有難う御座いました。(51.10.3)

野 枝 さ ん の 手 紙



9月15日

三日に書きました手紙はつきませんでしたでせうね。

私共は 山の手 郊外で高台でしたので、地震の被害も大しては被らず、火事にもあひませんでしたので皆んな、まづ無事でした。

けれども、心配なのは勇さんの一家です。実は5日に事務所の方の人に頼んで横浜をさがして貰ひましたが、一昨日帰つての話に、まるで消息が分らないとのこと、それに川崎の会社は大分ひどく潰されているそうです。私の考へでは、皆んな無事でゐてくれたら、勇さんのこと故きと私の処までは何とか便りがある筈だと想ひますけど、今日まで全く何んのたよりもありません。富子さんと宗坊の方は如何とも手の下しようがありませんけれどもせめては勇さんの消息をと思って大杉から警察や新聞社方面へ頼んでゐますが今だに分りません。

けれどもその悲観の中にも、ひよとして、そちらへでも避難して皆んな無事なのではあるまいかと僅かな希望につながれているのですけれどもどうなのでせうか。もし御無事なら急いでおしらせ下さいませ。大杉が出かけられるといふのですが、あまり先へは出られないのです。戒厳令のおかげで、少し外を歩いたりするとちぎに検束されますので。

私はまだとても押し合いへし合いの汽車にはのれず、歩くことも出来ません一事務所の方の人達はみんな検束されてしまひますし、一昨日横浜から戻った人にもまだ会へないでたゞことづけを聞いただけな位いで、その人も勿論ひっぱってゆかれたのだと思います。

そんなわけで勇さんの方は捜すにしても私としては自ら手の出せない風なのでどうかして他でさ

がしてくれるのを願つてゐるやうな訳なのです。京浜間の電車が通るようになったとかいふ話ですから、二・三日したら女でものれるやうになるかもしれませんからそしたら出かけて見ます。けれども、あなたの方へ無事避難してお出になればいいのですけれども、あやめさんがどんなにか心配してお出のことでせう、みんなに怪我があつたとは思ひたくはありませんが消息不明なので心配になります。

此度の地震と火事の災害は本当に恐ろしいものです。私の家でも二家族の避難者をひかえてゐますが、私共も関係書店が全部滅茶々々なので途方にくれて居ります。一・二ヶ月はしなくては、方針も整理もつかないやうな風らしいので、俄かに貧乏ではなつてゐます。何しろ米は玄米しか食べられません上に、副食物と云つたら野菜だけ、乾物もカンヅメももう今ではまるで何んにもありませんし、子供等のおやつのお菓子にも困る程で、大人はまだいゝのですが可愛想なのは子供等です。本当にそれはミジメなものです。けれども、焼け出されたり、一家離散したり、怪我をした人々から見れば私共は本当にしあはせだとおもひます。

何にしても私共の今の一番の憂慮の種は勇さん一家、殊に宗坊の消息についてのあやめさんの心配をおもひますとたまりません。

勇さんの処も家は勿論焼けてしまつてゐるのでせう。

三・四日横浜にゐて、戸部の警察で充分調べて来たのでせうとおもひますが、何処へ避難してゐなさるのでせう。川崎工場もまるで滅茶々に潰れてゐるのですから無事であれば、よほどのしあはせです。しかし此度の地震では落ちついた人の方がよほどひどい目にあつて居るやうですから心配

でなりません。

それでもいろんな話を聞くうちには不思議な助かり方をした方が多いのでさういう風にして運よく何処かで助かってお出なのかもしれないと想ったり、毎日ちゝかこうかと悩まされて居ります。もしいよいよあなたの方へも避難してお出でないとしましたら恐れ入りますけれど、電報でも進さんと呼んで頂けますまいか。そしてあの人に少ししっかりさがして貰う外はないと思います。中央線を来れば少しの徒歩連絡で来られるやうですから。何んだか、書きたいことは山ほどあるやうな気持がしますのですが今はまずとりあへず要用だけ。

それからもし勇さん一家がそちらへも行っていないとしても、あやめさんにはなるべく力を落さないように、はっきりとわかりますまではな

るべく希望を持って居るようにあなたから力をつけてあげて下さい。願ひします。

九月十三日

野 枝

菊 子 様

此の手紙を出さないうちに勇さんのたよりがありました。みんな無事で鶴見に避難してゐるそうです。私共も明日は行って見ます。何よりも、三人の着物を都合してあげて下さい。宗坊の着物と思ひますが私の方ではどうにも出来ません。また富士子さんの着物も、私は避難者の二家族にあてがって何んにも残っていないで洋服であますので困ります。出来得るだけはやく着物をおねがひします。

ではまた書きます。勇さんの処は

神奈川県橘樹郡鶴見町字峯一八五八

大 高 芳 郎 様 方 だ す

大正12年9月25日 東京日々新聞 記事1

甘粕事件の真相・大杉栄外二名殺害

第1師団・軍法会議検察官談

陸軍憲兵大尉甘粕正彦に左の犯罪あることを聞知し捜査予審を終り24日公訴を提起したり。

甘粕憲兵大尉は本日一六日夜大杉栄外二名の者を某所に同行し之を死に致したり右犯行の動機は甘粕大尉が平素より社会主義者の行動を国家に有害なりと思惟しありたる折柄今回の大震災に際し無政府主義者の巨頭たる大杉栄等が震災後秩序未だ整はざるに乗じ如何なる不逞行為に出づるやも

測り難きを憂ひ自ら国家の蠱毒を芟除せんとしたるに在るものの如し(号外再録)

“大杉と野枝女三角関係に始った仲”

大杉栄を中心に先妻の堀やす子神近市子の三角関係から更に神近市子、伊藤野枝の三角関係に移って例の葉山日陰茶屋における市子の刃傷沙汰を

惹起したのは今から7年前の大正5年11月9日であった、以来大杉と野枝の仲は主義者としてまた主義者の妻として一分の隙もない程びったりと意気相投じて傍の主義者仲間ですー様にうらやんだくらゐであった、市子の兇行当時世間の多くは市子に同情して葉山へ大杉氏を見舞った宮崎資夫氏ですら激昂の余り病院の玄関先で野枝を「恋盗人」とばかり衆人の前で蹴る毆るしてはづかしめたのもこの時だが世間の嘲笑も反感も二人の仲を深めこそすれ、へだてるすべにはならなかった。野枝が初めて大杉と相知ったのはフランス語講習会の講師時代神近市子と相ゆるして堀やす子と別居し麴町3番町に下宿住いをして居るころからだ、その後間もなく野枝は夫辻潤氏と子までなした仲を分れて大杉のもとへ走ったのは餘程の思いがあったにちがいない。そして飽くまで理智にかった市子が女性としての嫉妬と情熱に恋の一奴隷として愛人と共に死なんと期してやった事が反対の結果となって野枝は大杉を完全に独占することになったのだ。

“父は軍人・初め幼学校に入る。”

大杉栄は今年やっと39才わが国の無政府主義的サンヂカリストの巨頭として過去十数年間知られて来た。香川県丸亀の生れで、父は日露戦当時歩兵十六聯隊の大隊長として武勲ある軍人であった。その子として彼れは最初陸軍幼年学校へ入学したが、中途退学して外国語学校仏語科に入り、頭脳明敏な勉強家を以て学生仲間から驚嘆されてゐた。何れも独学で英独伊露エスベラントの都合六ヶ国語に堪能で卅八年外語を卒業後数年間獄中で社会学を専攻し露のクロボトキンに私淑し、主義者としては極めて色彩が明瞭であったことはいふまでもない。事に当っては飽くまでも冷静で意志が強く巨頭としての貫録を充分に備へて居た。著書としては「生の斗争」「社会的個人主義」「労働運動の哲学」「悪戯」翻訳「種の起原」「

一革命家の想出」等がある。

“悪戯好き”

人によって法を説くやり方

家庭の人としての大杉は酒は飲まず、たばこをいくらか飲むぐらゐの程度で気質はごく淡泊などちらかといへばいたづらづきなおぼちゃん、と云った所があった。しかも一面強がりな所もあって、例の日陰茶屋で熟睡中に市子から右頸部に深さ一寸二分に達する傷を負はされた時は、悲鳴をあげた口の下から多量の出血にも屈しないで帳場へ出かけ、おどろきさわぐ女中に向って「たばこをくれ」と命じ横臥し乍ら悠然と煙を輪に吹かしたことは、彼れの気質の一面を語るものとして当時有名な話であった。彼れは人によって法を説くで、主義者以外の人でも訪ふものがあれば心からよろこんで語った。そんな時には主義の話なんか、おくびにも出さないのが常であった。世間の人々から白眼視されてゐた頃……死ぬまでそうであったが……爪はぢきしてゐた近所の人々でも一度彼れと話をまちへると、その親しみ深い温情に何時とはなしに離れ難い仲となつていった。表面義絶になつてゐる川崎の勇氏、神戸の進氏、静岡の橘あやめ女史、上海にある某女史の四弟妹は何れも歴とした人ばかりであるが、氏は主義の為とはいへ晴れて交際の出来ないことを苦痛にしていたといはれる。

“姉御肌の野枝女”

子供には革命家の名を付けるノ

野枝は大杉と十ちがひの廿九歳で、福岡の今宿在に生まれ、上野高女を出て暫く青踏社の編輯をやつてゐた事は人も知る通りだが、辻潤氏と別れて大杉と晴れて一家をなしてから今日まで、欧露の革命家の姓名をそのままに命名した長女マコ(7つ)をはじめエマ(5つ)(上海の妹夫婦の養女として幸子と改む)エマ(3つ)ルイズ(2つ)の四女とつい先月の8日に露国の革命家(ニスト

ルの伝記起草中にうまれたばかりの男の子ニスト
ルと都合5人の母として召し使いの婆さん伊藤も
と(50)と一緒に家庭の一切を切りもりしてゐ
る。主義者の妻として与へられた唯一の女性とい
つても良い位にじっくり大杉の気質に当てはまっ
てゐて身の廻りから出先の事まで、全部自分で引
受け常に後顧の憂ひなからしめて居た。いつも家
庭には主義者の2人や3人がゴロゴロしてゐたが
巨頭の妻として野枝は主義者の仲間から敬服され、
昔なら大親分の「姉御」といった感があった。最
近は原稿は売れる、宣伝費は入ってくるで多少家
計も楽になっていたが、大概は貧乏だった。苦し
い時代には一家の生活費にすら事を歎いて、幾ら
にも売れない原稿稼ぎを夜通しやうて辛うじて一
家の口をぬらした事も少なかったという。

しかもそんな時野枝は唯一人自分の腕で盛り
上げ、夫には決して家庭のわづらはしさを聞かせ
ないで、大杉をして常に自由に主義の為に活躍さ
せてゐた。

♪♪♪ ♪♪♪ ♪♪♪ ♪♪♪

大正十二年九月二六日 東京日日新聞記事から

大杉君の遺骨 今朝落合火葬場で

甘粕大尉のために「死に致された」大杉栄氏外
二名の死体は廿四日石灰詰として、白布をもって
おふた白杉の寝棺に、三人別々に納められ、かね
て引取方を願ひ出ていた大杉氏の実弟川崎日本電
気社員、大杉勇氏、神戸川崎造船所の職工大杉進
氏並びに妻女野枝子の叔父で福岡県博多の代準介
氏、友人の山崎弁護士外三名の手に廿五日午後一
時半引渡された。引取人は最初死面を取りたいと
の希望をもつてゐたが、既に十日も立ってゐるの
で、軍用貨物自動車で落合火葬場に送り廿六日朝
茶毘に付する事となった。大杉氏の長女マコ(7
ツ)は東京において主義者の手でそだてる事とし、
ほか三児は福岡県博多なる代準介氏が引取り養育
する事となった。

報知新聞

大正十二年十二月九日(日曜日)(8日夕刊)

甘粕大尉は十年 森曹長は三年

平井、鴨志田、本多は無罪

けさ判決 言渡し。

十月八日第一回の公判開廷以来七回の審議を重
ねた甘粕事件は二ヶ月後の今日判決の申渡しがあ
つた公判の時と違って傍聴人も至って少く僅か四
五十人に過ぎなかったが公判廷の空気は緊張し一
種の森厳味をおびていた。

午前正十時甘粕大尉以下被告五名、同様の軍服
に髪を一様に刈り顔もきれいに剃って入廷した定
刻十時岩倉判士長は『ただ今より判決を下す』と
おもむろに左の如く言渡した。

懲役十年 予備憲兵大尉 甘 粕 正 彦

懲役三年 予備憲兵曹長 森 慶次郎

無 罪 憲 兵 伍 長 平 井 利 一

無 罪 憲 兵 上 等 兵 鴨 志 田 安 五 郎

無 罪 同 上 本 多 重 雄

♪♪♪ ♪♪♪ ♪♪♪ ♪♪♪

◆主 文 と 理 由◆

主 文

右正彦、慶次郎に対する殺人被告事件及慶次郎、
利一、安五郎、重雄に対する被告事件につき当軍
法会議は山田法務官審理をなし。

被告正彦を懲役十年に処す。

同 慶次郎を懲役三年に処す。

同 利一、同安五郎、同重雄は各無罪。

理 由

被告正彦同じく慶次郎はさきに現役中正彦は波
谷憲兵分隊長兼麴町分隊長、また慶次郎は本部特
別高等課係の職を奉じ各其勤務に従事しをりたる
処、正彦は予て社会主義に関し研究をとげたる結
果、国家に有害なるを認めことに無政府主義の如
きは、凡ての権力を否認し、光輝ある我国体と相

容れざる主張にして、これ等主義の運動は到底黙視放任すべきものにあらざるとの信念をいだくに至れり。

たまたま大正十二年九月一日関東地方に未曾有の大震火災起れるに際し、不逞鮮人等これを好機として、放火暴動の拳に出づとの流言宣伝せられ同月二日大正十二年勅令第三百九十九号の布告を見るに至りたりといへども爾来各所に殺人放火等の事実頻発し、帝都及其付近住民の不安興奮は其極に達して世態の変移予測しがたきものあり。而してこれ等不逞の徒の背後には社会主義者活動せりとの世評専ら行はれ、且つ職務上恐怖すべき種々の情報を耳にしたる正彦は主義者の多くが警察署に検束せられたるにかゝらず其最危険視する無政府主義者の巨頭大杉栄の検束せられざるを知るに及び同一派が軍隊警備隊撤去后秩序未だ整はず糧食等の配給不充分なる時に乗じて如何なる不逞行為に出づるも測りがたしとなして憂慮おくあたはず、この際同人を殺害するは即ち国家の禍根を除去する所以なりと信じ、ひそかに其機をうかがひ居りたるに大杉には尾行巡査の従ふありて、容易に目的を達しがたきを遺憾と為せる折柄、大杉をヤツケたき意向淀橋署にありとの事を聞き込みたるより慶次郎に意中をもらし、これが事実を確めしめたるに、同月十五日朝慶次郎が同警察署の意向なりとて復命したる処は、この際憲兵隊の手にて大杉をヤツケてくれれば、尾行解除其他の援助を為すべく、尚震災後大杉は夕刻小児を伴ひ戸山原に散歩することあり、といふにありて、これ必竟殺害を暗示するものと推し、こゝに絶好の機を得たりとして、断然大杉を殺害すべきことを決意し、慶次郎と共謀の上、右戸山原に於て大杉を殺害せんと欲し、同日午後五時半頃、正彦、慶次郎の両名は情を告げずして部下たる被告安五郎、同重雄の両名を伴ひて、豊多摩郡淀橋町大字柏木372なる大杉の居宅附近に張込み

ゐたるも、同人の外出せざりし為其の目的を達せず、次いで翌十六日午後二時半頃、正彦、慶次郎は前日と同一の目的の下に情を知らざる部下被告利一及前記重雄の両名を伴ひ、再び右大杉の居宅附近に到りし時、淀橋警察署々員より、大杉は同日午前十時頃内縁の妻伊藤野枝と共に外出せるも、夕刻には帰宅すべき由を聞知せしより、大杉居宅附近の道路上に於て其の帰来するを待受けたるが、同日午後五時頃、大杉は野枝及甥、橘宗一当時七歳と共に、前記張込の地点に来れるより、正彦、慶次郎の両名は打合せの上、大杉に向ひ、取調べたきことある旨を告げて憲兵隊に同行を求め、野枝、宗一の両名と共に、東京市麴町区大手町東京憲兵隊に誘致し、同庁階上の震災后使用せざる元隊長室に導き休憩せしめおき、同日午後八時頃、正彦は慶次郎をして、あらかじめ自己と検分して、大杉の着席位置を協定しおきたる同構内司令部庁舎の、前同様震災後使用せざる階上司令官応接室に大杉を連れ込み、同室の入口を後にしてイスに坐せしめ、慶次郎に於てこれと対談中、同夜八時三十分正彦は同室に入り来り、突然大杉の後方より右前腕を以て同人の咽喉部にあて、右手を以て左手首をにぎり後方に引しめ、同人がイスより落たる処を右膝を其の背骨にあてゝ強圧し、慶次郎は右大杉殺害の際同室外の廊下に出でてこれが見張をなしたり。次で正彦、慶次郎は一旦前記憲兵隊階下における麴町分隊事務室に立戻り野枝及宗一の処置について協議を為したるに、野枝は大杉の妻にして主義を同うし、これを泰西革命の歴史に徴するも、婦人の主義者は兇暴、時に反って男子に過ぐる者あるに鑑み、これまた殺害の要ありとなし両名共謀の上、正彦は自ら手を下すことに決したり。次に宗一については、正彦は当時大杉の子なりと信じたるも、かゝる小児を殺害するは情に於て忍びずとなし躊躇したるに、慶次郎は宗一をこの儘に訪置すれば事件の発覚を速か

ならしむるおそれあり、として其の殺害を主張したるを以て、止むなくこれに同意したれども、兩名いづれも自ら手を下すを欲せず部下の上等兵をしてこれに当らしむることに決し、兩名共謀の上、前記安五郎、重雄を同分隊事務室に呼寄せ、兩名に対し慶次郎は、宗一を殺害すべきことを命じ、次で正彦は自己が野枝を殺害したる後、その事を行ふべき旨を指示したるに、平素正彦を深く信頼せる被告兩名は戒厳令下に於ける非常の場合、其の犯罪たることを推知せずして直にこれに服従したり。こゝに於て正彦、慶次郎は安五郎、重雄と共に同室を出で階上なる元隊長室に到り正彦は野枝に対し二・三問答を交へたるに、同人が現時の混乱状態を喜ぶの情を見て、前の感想の誤らざるを確認し、宗一を同室の隣接せる元特別高等係事務室に連れ行き、後より従ひ来れる安五郎、重雄兩名の手にユダね、元隊長室に立戻りたる上、一旦室外に出でて同夜九時卅分頃、再び同室内に入りて慶次郎と対談せる野枝の後方より、大杉に対すると同様の手段を用ゐて野枝を窒息死に至し、慶次郎は同室外廊下に於てこれが見張をなし、同時頃、右事務室に於て安五郎は、右前腕を以て宗一の咽喉部を圧し、其の際重雄は同人の両手をおさへ以て窒息死に致したり。而して被告正彦、同慶次郎の前記の所為は犯意継続に出でたるものとす（7頁の証拠を挿入す）。この法律に照すに被告正彦同じく慶次郎の大杉及野枝殺害の所為並に上等兵をして宗一を殺害せしめたる所為は、各刑法第六十条同第九十九条同五十五条に該当するを以て、各所定刑の範囲内に於て、いづれも有期懲役刑を選択し、被告正彦を懲役十年に、被告慶次郎を懲役三年に処すべく、安五郎、同重雄の各所為は罪となるべき事実を知らずして犯したるものにして、即ち罪となるべき事実を知らずして犯したるものにして、即ち罪を犯す意なき行為なるを以て、各同法第三十八条第一項前段、陸軍軍法

会議法第四百三条に則り処分すべく、被告利一が判示野枝及宗一の殺害せらるるに際し、其情を知りてこれが見張りをなしたりとの公訴事実については、被告が現場附近に居合せたる事あきらかなるも、其の情を知って見張りをなしたる点に於てこれを認むべき証拠充分ならざるを以て、軍法会議法第四百三条により同被告に対し無罪を言渡すべきものとす。

よって主文の如く判決す。

大正十二年十二月八日

第一師団軍法会議

裁判長・判士	陸軍歩兵大佐	岩倉正雄
同	同	陸軍法務官 告森果
同	同	陸軍歩兵少佐 林大八
同	同	陸軍砲兵少佐 平田健吉
同	同	陸軍歩兵大尉 北川貞猪



向って左から 福田武寿・菅沼幸子
荒畑寒村・大杉勇